

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	子育て世代包括支援センター事業			事業番号	06-101
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	子ども部	高梨 剛	子育て支援課	池田 まゆみ	

計 画 (Plan)					
総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち	
		基本政策	2	子どもの成長をみんなで見守るまちづくり	
		施策展開の方向	3	子どもを産み育てやすいまちをつくる	
		施策	6	子育てで家庭への支援の充実	
予算事業名	妊娠・出産包括支援事業費/すこやか親子育児支援事業費 母子保健一般事務費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 (選択してください)→		法令上の位置づけ	努力規定がある	
事業開始年度	開始年度	令和2年	～	終了年度	—
関連法令等	母子保健法第22条(努力義務)、児童福祉法、子ども・子育て支援法第59条(利用者支援実施要綱)				
国・県の計画等				計画期間	
関連個別計画	第2期子ども・子育て支援事業計画			計画期間	令和2年度～令和6年度
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	地域のつながりの希薄化の進展等に伴い、妊産婦等の孤立化が進み、不安感や負担感が高まっています。こうした社会情勢を背景に、母子保健施策と子育て支援施策の一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持と増進に関する包括的な支援を行うため、市町村の努力目標として「子育て世代包括支援センター」の設置が規定されました。(児童福祉法等の一部を改正する法律:H28法律第63号)				
目的 (何をどうしたいのか)	「子育て世代包括支援センター」を設置することで、子育て支援に係る施設や事業等の適切な情報提供や利用促進を行うとともに、保健師等の相談支援によって医療機関、療育機関等へ支援をつなげるなど、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援を行います。				
主な対象 (誰・何を対象に)	妊娠期の妊婦及び産婦、新生児から乳幼児				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 基本型と母子保健型を一体化した子育て世代包括支援センターを設置し、産前・産後の支援の充実を図ります。 妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行います。 必要に応じ、個別の妊産婦等を対象とした支援プランを作成します。 				
事業行程	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	子育て世代包括支援センターの新設	センター機能の検討 関係機関との調整	センター新設準備	センター1箇所新設	
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	子育て世代包括支援センター設置箇所数	0箇所 (平成29年度)	新設検討	新設準備	1箇所新設



事業実施 (Do)

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)	令和2年4月1日から子育て世代包括支援センターを開設するとともに、誰もがいつでも気軽に相談ができるセンターとして、様々な機会や媒体を通じて周知を図ります。また、計画に基づき事業を展開しながら効果や課題を把握し、令和3年度に向けたセンター機能の更なる拡充のため、課題の解消はもとより、妊婦健診や産婦健診、新生児聴覚検査などの経済的支援の底上げについても検討を進めます。				
実施方法 〔選択・記入〕	<input checked="" type="checkbox"/> すべて直接実施		<input type="checkbox"/> 左記以外		
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者		
	<input type="checkbox"/> 補助金		補助先		
	<input type="checkbox"/> その他		具体的内容		
実施結果	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	子育て世代包括支援センターの新設	センター機能の検討及び関係機関との調整	センター新設準備	センター開設	
実施した取組の内容	令和2年4月1日から「子育て世代包括支援センター」を子育て支援課内に設置。妊娠・出産包括支援体制を整備し、産後ケア、産前産後サポート事業等を開始した。				
目標の達成状況	【指標名】	年度			
		【現状値】	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	子育て世代包括支援センター設置箇所数	0箇所 (平成29年度)	新設検討	センター新設準備	センター開設

	年度	平成30年度 実績		令和元年度 実績		令和2年度 実績							
		千円	円	千円	円	千円	円						
コスト	事業費合計 (a)	0	千円	11,320	千円	23,299	千円						
	内訳	国県支出金 ①	0	千円	5,363	千円	10,928	千円					
		地方債 ②	0	千円	0	千円		千円					
		その他特財 ③	0	千円	0	千円		千円					
		一般財源 (a)-①-②-③	0	千円	5,957	千円	12,371	千円					
	国県支出金の内容	子ども子育て交付金 国、県各1/3 母子保健衛生費国庫補助金 国1/2											
その他特財の内容	受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		前回の改定時期									
	その他												
人件費	正規職員	0.39	人	3,319	千円	0.41	人	3,567	千円	0.69	人	5,934	千円
	その他の職員	0.99	人	2,485	千円	1.22	人	3,233	千円	1.43	人	3,804	千円
	人件費合計 (b)	1.38	人	5,804	千円	1.63	人	6,800	千円	2.12	人	9,738	千円
	トータルコスト (a)+(b)	5,804		千円	18,120		千円	33,037		千円			
単位当たりコスト	対象数	定義	妊娠届出数及び出生連絡届出数		単位	妊娠届出数及び出生連絡届出数		単位	妊娠届出数及び出生連絡届出数		単位		
		対象数	1,500		件	1,531		件	1,322		件		
	総事業費 / 対象数	3,869		円	11,835		円	24,990		円			

評 価 (Check)

<p>進捗状況 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)</p>	<p align="center">A</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>令和2年4月1日に予定どおり「子育て世代包括支援センター」を開設することができました。 このことにより、妊産婦及び乳幼児等の実情を把握し、継続的な支援につなげていく体制整備を図りました。産前産後サポート事業や産後ケア等の取組について、コロナウイルス感染拡大の影響を受け、休止期間がありました。内容の変更を行い再開することができました。</p>
<p>実施水準 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業</p>	<p align="center">B</p>	<p>他都市の事業内容等</p>	<p>令和2年度までに、神奈川県内33自治体すべてに子育て世代包括支援センターが設置されました。</p>
<p>有効性 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 高い (A) <input checked="" type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)</p>	<p align="center">B</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>センター開設により、妊産婦等からの相談に応じ、必要な情報提供や関係機関との調整、支援プランの策定などを行うことにより、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供できるように、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図るための体制を整備することができました。</p>
<p>効率性 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)</p>	<p align="center">A</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>妊娠や出産、産後から就学前までの子育て期に至る多様な実情を把握し、地域の特性や支援のあり方を検討することができました。また、子ども・子育て交付金や母子保健衛生費国庫補助金を有効に活用して事業運営に取り組みました。</p>



取組内容の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)

<p>事業推進上の課題</p>	<p>妊娠、出産、産後から就学前までの子育て期に至る状況は多様であり、複雑な課題を抱えていることも少なくありません。不妊や不育症治療費の助成、妊産婦健診や新生児聴覚検査費用に対する経済的な支援、子どもが養育者や養育環境に影響を受けることなく就学につながるような体制づくりが必要となります。</p>
<p>令和3年度の取組方針</p>	<p>国の少子化対策の動向を注視し、既存事業の評価を行うとともに経済的支援として、不妊や不育症治療費助成や産前産後健診、新生児聴覚検査費用助成の導入等の検討を行います。また、養育者の支援の充実を図るため、多胎児支援の検討を行います。さらに、就学前までの支援の継続を図るため、5歳児すこやか健康相談の結果を検証し保健・福祉・教育関係部署と情報共有を図り、連携を強化していきます。</p>
<p>所管部長による総評</p>	<p>妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進を図るため、母子保健事業を軸とする包括支援センター機能の強化は、有効であると考えます。乳幼児期の養育環境は、発育発達に影響を及ぼすため、就学に向けた支援が切れ目なく行えるよう、他部署との連携や引継ぎが必要となっています。</p>